
平成22年度

町長施政方針

平成22年3月

厚 真 町

(はじめに)

平成22年厚真町議会第1回定例会の開会にあたり、新年度の町政執行に対する所信を申しあげます。先ずは、町民の皆さん、町議会議員の皆さんには、町政諸般にわたり特段のご理解ご協力を賜り厚くお礼申しあげますとともに、日頃のご精励に対し、深く感謝と敬意を表する次第であります。

私は就任以来、町民の皆さんとの対話を重視しながら、豊かな自然環境と長い歳月をかけて拡充してきた農林水産業の基盤をかけがえのない財産として守り・活かしていくことや未来のために教育と子育て環境の充実、移住定住対策など人材を育て・人を残すことを基本に、厚真町の特色を活かした魅力あるまちづくりを目指してまいりました。折しも、本年度は町制施行50周年の年であり、先人の情熱や努力によって築かれてきたこの厚真町を、より安心して住みよい町に、住んでみたくなるような輝きと誇りある町へと発展させたいとの思いを強くしております。

(社会情勢・政策の展開)

世界同時不況からの出口がなかなか見つからない中であって、国内では、昨年9月に自民党から民主党へと政権が交代し、「コンクリートから人へ・成長より分配へ・企業より家庭へ」と国の政策方針が大きく転換し、公共事業などの事業見直しが進み地域経済や雇用環境の改善の遅れが懸念されています。平成21年度には、国の補正予算により本町も緊急雇用対策や経済対策を講じてまいりましたが、景気・雇用については引き続き十分な配慮が必要であると考えております。

このように大変厳しい社会経済情勢ではありますが、緊急・育成・成長というそれぞれの視点での取り組みが必要であり、さらには住民主体の地域経営や住民と関係機関が連携し行動することが大切であると考えております。

安全・安心な暮らしを確保し、健全で活力ある地域社会を目指して取り組む平成22年度の主な施策について、ご説明申しあげます。

健康で安心して心豊かに暮らすことのできる地域福祉社会の実現

(基本的な考え)

最初に、健康と地域福祉に対する取り組みについて申しあげます。

鳩山首相は、その施政方針演説の中で「命を守りたい」と強調していましたが、これは人間社会の最小単位である家族、それを包含する地域や市町村の至上命題でもあります。少子高齢化が進行する社会においては、子どもを安心して生み育てることができる環境の充実、障がいのある方の自立の支援、高齢期を安心して迎えることができる社会環境づくり、健康の保持増進や感染症等の予防に対する健康管理など、町民の皆さんが住み慣れた地域で心身ともに健やかに安心して暮らすことができるよう細やかな配慮が必要です。

(児童福祉)

まず、児童福祉について申し上げます。

北海道の助成制度に上乘せする乳幼児等医療費助成事業に加えて、小・中学生の通院と中学生の入院にかかった医療費自己負担相当額を金券に交換できる厚真町子育て支援医療費還元事業を継続し、事業内容の周知をより徹底して子育て家庭の支援を充実させてまいります。

妊婦健診に対する経費の助成や、特定不妊治療は北海道の助成に上乘せをするなど、妊娠や出産に対する支援を継続し、さらに安心できる子育て環境を確保するための新生児訪問指導や乳幼児健康診査・相談事業等、各種の母子保健事業について引き続き実施してまいります。

また、京町保育園の認定子ども園への移行については、現在、国において、幼保一体化を含めた保育分野の制度改革が行われており、こうした制度改革の動向に注目しながら、へき地保育所を含めた町内全体の現状分析を行い、来年度の移行に向けて検討を進めてまいります。

(障がい者（児）福祉)

障害者自立支援法に基づく各種障害福祉サービス利用者への介護給付のほか、発達障害者支援法に基づいて設置している厚真町発達支援センターでは、社会福祉士や保健師を中心に児童相談所等と連携し、早期療育の実施により成長に応じた個別対応を行い、発達の遅れや障がいのある児童・家庭を総合的に支援いたします。

また、ソーシャルスキルトレーニング（社会適応訓練）や親のサロン活動など本町独自の地域支援事業を継続するなかで、障がいや発達の偏りによる

個別な支援を必要とする方々への支援システムを、当事者や家族の皆さんと共に考えてまいります。

京町保育園では、障がいを持った幼児を受け入れて保育士がマンツーマンで対応し、個々の能力を最大限引き伸ばすとともに、早期療育、発達支援センター、専門機関と協力しながら支援してまいります。

腎臓機能障害や特定疾患、精神障がい者に対する通院費の助成、人工透析患者等送迎サービス、重度障がい者の医療費助成についても継続して実施してまいります。

（老人福祉）

高齢者福祉については、高齢者の方ができる限り要介護状態にならず、自立した日常生活を送ることができるよう在宅高齢者支援事業を継続するほか、介護保険制度による地域支援事業や介護サービス事業等について包括的、継続的な事業推進を図ってまいります。

本年度は、介護予防事業の一つとして臨時作業療法士を雇用し、総合ケアセンターゆくりの機能訓練室で週4日、パワーリハビリなどの地域支援事業や個別相談によるきめ細やかな支援体制を整え、在宅高齢者に対する予防支援の充実を図ります。

福祉施設の運営管理につきましては、高齢者グループホームと高齢者生活福祉センターは厚真町社会福祉協議会に、厚南デイサービスセンターは北海道厚真福祉会に指定管理者として、引き続き本年度から3年間指定することを本定例会に提案しております。

また、住民の手による地域福祉の構築を目指すNPO法人ゆうあいネットあつまは、高齢者等への福祉活動事業の展開を計画しており、新しい公共サービスの担い手として期待しているところであります。北海道の補助事業の活用を含めて必要な支援・助言を行ってまいりたいと考えており、早急に関係機関との協議を重ねてまいります。

（健康管理）

続いて、町民の皆さんの健康管理と健康づくりについて申しあげます。

わが国の平均寿命が延びているなか、本町においても、高齢化が進み、が

ん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病が増加しており、引き続き特定健康診査や特定保健指導を軸とした生活習慣病予防事業と検診による早期発見・早期治療、予防接種による疾病発症の未然防止と症状の重篤化の防止に町内の医療機関と連携して取り組んでまいります。

(国民健康保険事業)

国民健康保険事業について申し上げます。

本年度は、保険料の算定基準の一部を改正します。第1に、低所得者に対する軽減割合を現行の6割・4割から7割・5割・2割軽減に拡大してまいります。第2に、国の指導に従い算定に係る配分割合を現行の応能(所得割・資産割)70パーセント、応益(均等割・平等割)30パーセントから、応能60パーセント、応益40パーセントに変更し、保険料の平準化を図ります。

活力ある産業の実現と基盤整備

(農政の大転換と農業・農村づくり)

次に、農業振興について申し上げます。

農村は、依然として農業者の減少や高齢化、農業所得の減少などの構造的疲弊が進み、本町もこの例外ではありません。また、国際的にはWTO(世界貿易機関)のラウンド妥結が不透明なことから、FTA(自由貿易協定)交渉などが加速化する可能性もあり、農産物の自由貿易に対する懸念が一層深まるなど、景気後退の影響に加えて、農家経済は極めて厳しい環境に置かれております。このような中、国は、食料自給率の向上や明るい展望を開くためとして、農政の歴史的な大転換を掲げました。特に、本格的な農家戸別所得補償制度の創設に向けて、本年度から実施される「戸別所得補償モデル対策」は、水田の高度利活用と自給率向上を目的として、これまで約40年間続いてきた米の需給調整を、米を作らせないメリット措置から米を作るメリット措置に大転換しようとするものであります。しかし一方で、公共事業費が大幅に削減され、とりわけ、本町が進めている道営ほ場整備事業などの農業農村整備事業は、今後の事業推進にも大きな影響が及ぶものと懸念して

いるところであります。

本町では、農業情勢の変化に対応して、経営規模の拡大や水田基盤の整備等による農業生産の効率化を進め、認定農業者等の担い手を中心とする生産構造への転換を推進してまいりました。今後とも、本町の農業が地域の「暮らしと命」を守る生命産業であり続けるため、これらの取り組みを継続しつつ、国の新たな農政への対応と本町農業・農村の持続的な発展に向け、地域振興基金の増額による新たな制度確立や投資への財源確保に努めながら、次の取り組みを進めてまいります。

高齢化や後継者不足により農業従事者が減少の一途をたどっている中で、生産現場における人づくりは極めて重要でありますので、関係機関・団体で構成する担い手育成総合支援協議会を中心に、経営管理能力向上のための研修会開催や農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）等の金融対策を継続実施し、認定農業者を中心とする担い手の育成・確保を推進してまいります。担い手の経営体質強化を図るためには、優良農地の利用集積が極めて重要でありますので、関係機関・団体と連携して適正な農地の権利移動や農地保有合理化事業等の農地政策を最大限に機能させ、担い手への効果的な農地流動化を図ってまいります。これらを円滑に取り進めるため、関係機関・団体がそれぞれ保有する農地情報の共有化に向け、担い手育成総合支援協議会を事業主体として、地理情報システムと連動できる農地情報データベースの整備に取り組んでまいります。

また、農家の後継者はもとより新規参入者の育成・確保を含め、将来の本町農業の支えとなり、地域貢献を果たす人材を育成するため、農業後継者総合育成対策を創設することといたします。本年度は、就農希望者へのPR活動や短期農業体験等の受け入れの継続実施に加え、農地・機械・施設等の設備投資に要する借入資金に対し利子助成を行うことといたしました。併せて、将来の本町農業に望まれる経営体の在り方の検討等を含め、将来的にはJAをはじめとする関係機関・団体と連携し、農家後継や就農希望者に対する研修機能や農地の受皿機能などを併せ持つ「研修農場（仮称）」の設立等も視野に入れ、総合的な人材育成確保対策の制度設計を行うため、関係機関職員のワーキンググループによる研究調査を実施いたします。

国は、意欲あるすべての農業者が農業を継続できる環境を整え、創意工夫

ある取り組みを促していくことを目的に、平成23年度から農家戸別所得補償制度の本格導入を目指しており、本年度はそのモデル対策として、米戸別所得補償モデル事業と水田利活用自給力向上事業が二本立てで実施されますが、水田経営の安定化と地域の活性化が図られるよう、新制度への円滑な移行を推進してまいります。なお、これまでの産地確立交付金等が廃止になり、旧制度と比較して転作作物に対する交付金の減少が懸念されていることから、水田農業推進協議会、JA厚真支所水田農業振興基金協議会と連携し、国が講じる激変緩和措置を最大限に活用し、農業者への影響緩和が図られるよう努めてまいります。

一 昨年の肥料・燃油等の農業生産資材の価格高騰は、一段落の様相を呈しておりますが、中長期的な生産コスト対策を図ることが重要でありますので、土づくりと肥料節減に向けた土壌診断料の負担軽減対策を継続実施してまいります。また、本町の普通畑は粗粒火山灰土壌で地力が低く、さらに農薬防除ができない土壌病害も広がりつつあることから、土壌環境の改善を図るため、普通畑を対象に緑肥作物導入に伴う種子購入費の一部を支援してまいります。

農業経営の多角化や、直売所などに代表されるグリーン・ツーリズムへの気運が高まりつつある中、本町産農産物の「彩り」を増やし、本町農業の新たな魅力を創造するため、これまで本町には作付されていなかったような新しい農産物の栽培など、生産者の自由な発想による新規振興作物導入のチャレンジに対し支援いたします。

種苗法に基づき品種登録されているハスカップは、平成2年に道立中央農業試験場が選抜育成した「ゆうふつ」1品種だけでしたが、昨年12月、本町生産者の手により育成された新品種「あつまみらい」と「ゆうしげ」が、ハスカップとしては19年ぶりに品種登録されました。新品種は、大きな果実と糖度の高さで注目と期待を集めており、本町の宝として大切に育てていかなければなりません。この2品種を本町特産物の一つとしてブランド化を進めるため、新品種の新たな作付け及び更新に伴う苗木購入費の一部を支援してまいります。

エゾシカは、地球温暖化による暖冬の影響などを受け、全道的に生息域が拡大し、個体数が急増していると推測されており、エゾシカによる農作物被

害は、農家経済に深刻な打撃を与えている現状にありますので、引き続き、農作物被害の軽減と農業生産の安定化を図るため、エゾシカの個体数調整と侵入防止柵の設置を支援してまいります。

農村は、多様な担い手による営農活動や社会活動が幾重にも重なり合っ取り組まれることにより、地域の環境が守られ、良好なコミュニティ社会が維持されるなど、多面的機能を備えています。

中山間地域等直接支払制度と農地・水・環境保全向上対策は、農業・農村の多面的機能の維持増進に向けて設けられた国の農村振興策であり、中山間地域等直接支払制度は、本年度から第3期対策となりますので、受益地域の方々と十分に協議しながら、条件不利農地の耕作者支援を中心に、耕作放棄地発生未然防止等に伴う営農支援、多面的機能の維持増進を図ってまいります。また、農地・水・環境保全向上対策は、昨年度、町内全域で12の組織化が図られ、農地・農道・用排水路等の社会共通資本と農村環境の保全に向けた取り組みがなされているところでありますので、さらに地域ぐるみの活動の充実を図ってまいります。

（畜産の振興）

次に、畜産振興について申し上げます。

酪農では、飼料価格の高騰に伴う乳価の引き上げと景気低迷が大きく影響し、乳製品全体の需要が低迷しており、また、肉牛経営では飼料価格が高止まっていることに加え、景気低迷の影響を受け、肉牛の市場価格が下落しているなど、畜産経営は総じて厳しい状況であります。このような中、安定した畜産経営を持続させるため、酪農においては良質な生乳生産が基本でありますので、乳牛の個体改良と乳質改善に向けた胆振東部乳牛検定組合の検定事業に引き続き支援してまいります。

飼料生産基盤に立脚した生産性の高い畜産経営の育成と安定化を図るため、北海道農業開発公社を事業主体とする畜産担い手育成総合整備事業を継続実施し、地域内の草地や飼料畑の整備改良を進めてまいります。

肉牛においては、本町の黒毛和種の市場評価を引き上げ、繁殖経営の安定化に結びつけるため、本年度から幼齢期に給与する高たんぱく飼料の購入経費の一部を支援してまいります。

また、畜産経営にとって最も重要なことは、家畜の衛生管理の徹底と家畜伝染病の発生防止を図ることです。家畜自衛防疫組合の自主的な活動を継続支援するとともに、北海道及び関係機関・団体との連携を密にし、家畜防疫活動を推進してまいります。

（農業農村整備事業）

次に、農業農村整備事業について申し上げます。

農政の歴史的な大転換が行われようとする中で、農業農村整備事業に係る政府予算は大変厳しいものとなりました。道営ほ場整備事業につきましては、全体計画21地区のうち、朝日・本郷・共和・吉野・富野・高丘・共和第2・豊丘・厚南第1・宇隆の10地区が完了いたしました。本年度は、厚南第2・美里・美里第2・軽舞・東和・豊沢の6地区について継続実施し、また、新規採択に向けて、豊共第1地区の計画樹立に取り組んでまいります。

本町の道営ほ場整備事業は、農業生産の効率化を進め、担い手中心の生産構造への転換を推進する最重点事業であります。事業予算の縮減により、今後、実施設計から換地処分までの事業期間が延伸される懸念もあり、地域の農業構造改革に向けた芽を摘むことにもなりかねません。今後とも、国及び北海道に対し、本町の農業農村整備事業に対する熱意を伝え、ご理解をいただくよう努力してまいります。

次に、国営農業用水再編対策事業について申し上げます。

本事業につきましては、勇払東部一期地区が平成21年度で完成し、これに対する事業負担金を本年度予算に計上いたしました。本年度の二期地区の事業予算につきましては、農業農村整備事業予算の縮減に加えて、関連する厚幌ダム建設事業の見通しが不透明なことから、大幅な抑制が見込まれており、主な事業内容は、厚真ダムの取水設備改修、豊川用水路の改修、厚幌導水路軽舞工区の管路工事等となっております。

また、昨年度、小規模な生産基盤改良に対する国の補助事業により水田の客土事業に取り組み、本年度も補助事業の活用を要望しておりましたが、残念ながら1年間で事業が廃止されました。このことから、本年度、町独自に小規模土地改良事業を創設し、客土・暗渠による土地改良を支援することと

いたします。

(厚幌ダム建設事業)

次に、厚幌ダム建設事業について申し上げます。

厚幌ダムの本年度予算は、検証要請対象になったことから非常に厳しい内容となることが予想されています。一昨年に本体着工が24年に、ダム完成が28年に延期され、危機感をもって私はもとより期成会も幾度となく、関係機関に強力に要望活動を展開し、この最重要課題に誠心誠意努力してまいりました。

また、昨年の第4回定例会においては厚幌ダム建設事業促進に関する意見書も採択され、関係大臣や知事に直接提出し、厚幌ダムの必要性を訴えて予算確保を要請してまいりました。厚幌ダムは、本体未着工のため検証を要するものに分類されましたが、抜本的治水効果と併せ利水のかんがい用水確保、水道用水の安全確保には、ダム建設が最適と北海道の再評価委員会においても高い評価を受けております。北海道知事においても「その重要性・必要性において疑いようもない。」との見解を表明していただいておりますことから、私は検証結果ではなく当該手続きによる事業の進捗度合いに懸念を抱いているものであり、今後も事業促進のため北海道と足並みを揃えて政府への要請活動を強力に進めてまいります。

(林業の振興)

次に、林業振興について申し上げます。

林業は、一昨年の経済情勢の急激な悪化により木材価格が大幅に下落した以降、現在も横ばい傾向にあり、依然としてその採算性は大変厳しい状況にあります。しかし、森林の持つ多面的機能は、木材の安定供給はもとより、二酸化炭素吸収源として地球温暖化の防止や国土保全、水源のかん養など、私たちの生命に大きな役割を果たしています。

森林整備は、極めて長い期間を必要とすることから、森林所有者の費用負担を軽減するため、造林・下刈・間伐など補助事業の導入や森林整備地域活動支援交付金の活用を継続してまいります。

町有林につきましては、森林施業計画に基づく適切な保育管理に努めなが

ら、資源の充実を図るため、造林してから50年を経過したものから順次伐採し、町の貴重な財源として活用するとともに、林業業界の活性化と雇用の場の確保につながるよう、引き続き、植林等の造林事業を計画的に進めてまいります。なお、本年度は町制施行50周年を記念し、町民植樹祭を開催いたします。

(水産業の振興)

次に、水産業の振興について申し上げます。

一昨年来、急騰していた漁船の燃油価格は落ち着きを見せているものの、魚介類の消費量は減少傾向にあり、また、水産資源の減少などによる漁業生産の停滞や長期化が懸念される魚価の低迷など、水産業を取り巻く情勢は、依然、厳しい環境にあります。こうした中、厚真地区のししゃも漁は、漁獲量が前年の約2.6倍にあたる27.3トンを増加する好漁となり、取扱額は4千万円を超え、前年の約1.8倍となりました。マツカワの稚苗放流事業は、えりも以西太平洋沿岸の各漁協、自治体が一体となって実施してきた結果、現在では順調な成育により徐々に漁獲量が増加しております。

本町といたしましては、栽培漁業の積極的な推進による水産経営の安定、強化など、水産業の振興を図るため、引き続き、ししゃもふ化事業による資源の確保とマツカワの種苗生産を支援するとともに、マツカワのブランド名「王鰈」の知名度アップを目指し、漁協、関係団体と連携して広報宣伝活動に取り組んでまいります。

(商工業の振興)

次に、商工業の振興について申し上げます。

日本経済は、引き続き雇用情勢の悪化や個人消費の冷え込みなど、大変厳しい状況にあります。このことは、町内の商工業者の売り上げの減少にも大きな影響を及ぼすため、商工業者の経営体力の強化と町内の潜在購買力をできるだけ町内で循環させ、地域経済活動が活発に行なわれるよう誘導することが重要であると考えております。

このため、商工業者の経営体力を強化するための商工会の経営指導と振興事業、緊急に要する小額の運転資金を融通する中小企業短期運転資金貸付事

業は、引き続き継続するとともに、現下の経済状況を考慮し、中小企業振興資金の利子補給枠の拡大と、店舗・事務所等の整備や事務合理化機器の導入に対する助成制度として商工業経営近代化促進事業を実施いたします。また、商店街の環境整備といたしまして、上厚真地区商店街の街路灯の増設工事を繰越事業で実施いたします。

(雇用と暮らしの安定)

次に、雇用と暮らしの安定について申し上げます。

雇用情勢が著しく悪化していることから緊急雇用対策として、国の交付金制度による「緊急雇用創出推進事業」などを活用した公園・街路樹管理事業、ホームヘルパー人材育成事業、各小学校の図書データベース化事業、パソコンスキルアップ研修事業、森林環境整備事業などを実施し、雇用の場の拡大と求職活動を支援するための技術と能力の向上を目指した事業を実施いたします。

また、今後期待されている介護・医療・農林水産・観光などの成長産業における新たな雇用機会の創出と地域のニーズに応じた人材を育成し雇用に結びつける「重点分野雇用創造事業」が、緊急雇用創出事業臨時特例交付金の追加事業として、本年1月末の国の第2次補正予算で成立いたしました。当該事業は、市町村がNPOや民間企業等に業務を委託し、当該受託企業等が求職者を新たに雇い入れることにより雇用を創出するとともに、雇用した労働者に必要な知識・技術を習得するための研修事業が対象となります。今後の本町の雇用対策と企業への支援対策として早急に検討してまいります。

(観光の振興と地域活性化の推進)

次に、観光の振興と地域活性化の推進について申し上げます。

現在は景気低迷期にありますが、一方では週休2日制の定着や団塊の世代の退職による余暇時間の増加により価値観も「ものの豊かさ」から「心の豊かさ」に変化するとともに、ライフスタイルの多様化などを背景としたグリーン・ツーリズムが注目を集めてきております。このようなことから、町内で展開されている様々なグリーン・ツーリズム活動を体系化し、本町がもっている自然景観・歴史・文化・観光施設などの地域資源を有効に活用した取

り組みを行うため「厚真町グリーン・ツーリズム推進方針」を策定いたしました。

本年度は、推進方針の実践プログラム等に基づき、ハスカップ、イモ掘り、稲刈りなど、町内の農産物の収穫時に加工実習を加えた体験ツアーの開催や、特産品のPRと生産地である本町の知名度を高めるための「あつま町特産品推奨シール」の作成、町内の特産品を展示・販売するリアルショップの設営など、農業者・地域住民・関係機関等の協力をいただき取り組んでまいります。

また、本町の一大イベントとして町内外に定着している田舎まつり、海浜まつり、ランタン祭り、スターフェスタに加えて、ユニークなイベントとして成長しつつある「あつま国際雪上3本引き大会」なども引き続き支援し、ツーリズムの振興を図ってまいります。

次に、特産品の開発事業等について申し上げます。

本年度は、道立食品加工研究センターの技術指導員や料理専門家等を招へいし、町内の調理師会・飲食店・関係団体などの協力をいただき、地場産の食材を活かしたオリジナル料理の試作と研究開発など、新たな農産物の付加価値とブランド化に向けた取り組みを進めてまいります。

こぶしの湯あつまにつきましては、指定管理者である㈱あつまスタンプ会が管理運営をしておりますが、利用者数も前年を上回る状況となっております。これも利用者ニーズを捉えた地元企業の努力と町民の皆さんのご理解とご協力によるものと感謝を申し上げます。本施設は、開設してから15年目を迎えることから、老朽化している設備の一部を改修するとともに送迎用の車輛についても更新し、より一層町民の皆さんに喜んで頂けるようサービスの充実を図り、指定管理者との連携のもと、地域密着型の施設として有効活用を図ってまいります。

(企業誘致)

次に、企業誘致について申し上げます。

国内における企業経営もますます深刻化の度合いを増しておりますが、本町では昨年4月よりオエノンホールディングス・合同酒精の製造プラントが稼動し、酒類・工業用のアルコールとバイオエタノールの出荷が始まってい

ます。企業誘致を取り巻く状況は大変厳しい中ではありますが、北海道をはじめ関係機関との連携を図り、成長産業や農業に関わりの深い産業を対象に誘致活動に取り組んでまいります。

安全で住み心地よい暮らしの実現

(地域公共交通)

次に、地域公共交通対策について申し上げます。

昨年2月に「厚真町地域公共交通活性化協議会」を設置し、本町の公共交通体系を再構築するために協議を進めておりましたが、この度策定した「厚真町地域公共交通総合連携計画」に基づき、本年度下期には循環福祉バスのデマンドシステム（予約運行方式）や乗合タクシーの実証試験運行を実施してまいります。

(建築・住宅)

次に、建築物の耐震改修事業について申し上げます。

「厚真町耐震改修促進計画」に基づき、本年度は、スポーツセンターの耐震改修工事に向けた実施設計に着手いたします。また、耐震診断の結果不十分となった福祉センターや児童会館などの公共施設については、今後、計画的に改修を進める必要がありますが、将来を見据えた類似施設の総合活用計画などを検討した上で、整合性を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、公営住宅の整備について申し上げます。

「厚真町公営住宅ストック総合活用計画」に基づき、本郷第2団地で5棟50戸の建て替え整備事業が完了いたしました。本年度は、上厚真かえで団地内に、公営住宅としては4棟目となる、高齢化社会にも対応できる1棟8戸を建設いたします。

(移住定住、地区整備)

次に、移住定住及び地区整備について申し上げます。

本年度も移住促進用のパンフレット及び DVD の配布や、大都市圏で行う北海道暮らしフェアでの PR やインターネット等での情報発信を積極的に行い、「ちょっと暮らし」や「おためし暮らし」、「田舎暮らし体験ツアー」などの移住体験事業を実施してまいります。

フォーラムビレッジは、田舎暮らしに関心を持つ都市住民をターゲットに低廉で良好な環境の住宅地の提供を行うことを目的とし、道路と調整池の整備を行い、本年度から一部分譲を開始してまいります。

上厚真地区の環境整備については、既に上厚真自治会で特別委員会を立ち上げていただいております、行政と協働で整備構想を検討していますが、出来るだけ早い時期に基本計画を策定してまいります。

臨海施設ゾーンの整備については、昨年よりその活動が注目されております。庁内プロジェクトチームを主体に道路やトイレ、水洗い場などの周辺整備案を作成いたしました。本年度は、これらを基に基本計画の策定を行うとともに野原公園にギネスサーフボードの設置、サーフツーリズム講演会の開催や浜厚真海岸のビーチクリーン、サーフィン大会への協賛、先進地視察等に取り組んでまいります。野原公園を含めた臨海施設ゾーンの充実を通して、町の活性化が図れるよう積極的に取り組んでまいります。

(地域情報化)

次に、インターネット、地上デジタル放送など情報通信基盤整備について申し上げます。

情報通信網は、今や道路・水道・下水道と同様に日々の生活に欠くことのできないライフラインであり、移住・定住化の促進、企業誘致など、まちづくりを進めるうえで重要な基盤施設であるため、引き続き整備を進めてまいります。

昨年度インターネットサービスを開始した「あつまネット」は、加入者数が62件となりましたが、サービスエリア内でも地形や樹木の影響で電波の届かない地域があるため、基地局を増設するなど通信環境の改善に取り組めます。また、現在、厚真市街地区のみでサービスが提供されている B フレッツについては、公設民営方式で光ケーブルを運用する方式で、豊沢、宇隆、東和、美里地区までサービスエリアを拡大し、高速インターネット環境の充

実を図ってまいります。

次に、地上デジタル放送の難視聴対策について申し上げます。

来年の7月24日にテレビのアナログ放送がデジタル放送に完全移行します。町では、難視聴地域の皆さんが、デジタル放送への移行が円滑に行えるよう、補助制度を活用した共同受信施設の整備や高性能アンテナへの建て替えなど、その地域に合った整備方法の提案、助言、申請手続きの代行などの支援を行うとともに、高齢者世帯には、訪問相談を行うなどの対策を実施してまいります。

(簡易水道・公共下水道)

次に、簡易水道事業について申し上げます。

未給水区域解消のため、本年度も引き続き本郷地区と厚和地区で配水管布設工事を実施し、生活用水の安定供給を図ってまいります。

合併処理浄化槽の整備事業については、昨年度から「浄化槽市町村設置型事業」に一本化した下水道整備区域外の生活排水処理について、本年度も事業のPRを展開し、水洗化率の向上を図ってまいります。

(道路・河川の整備)

次に、道路の整備について申し上げます。

国の公共事業予算も厳しさを増しており、今後は、新たな社会資本整備総合交付金の中で道路整備にかかる財源が確保されていく見通しです。本年度は、繰越事業を含め改良工事として新町美里線など5路線で1,150m、舗装工事として軽舞本線など9路線で2,600mの整備を行うこととしております。

道道の整備については、厚真浜厚真停車場線の上厚真市街から厚真インターの調査設計、上幌内早来停車場線の継続事業として曲線緩和の特殊改良一種工事などが予定されておりますが、北進平取線の整備につきましても、本年度より事業主体が開発局から北海道へ移行することになりますので、早期に全線開通できるよう強く要請してまいります。

次に、河川の整備について申し上げます。

北海道管理の厚真川改修事業につきましては、ゼロ国債の3億円を含め継続して河道掘削、築堤盛土や護岸工事などの整備が予定されています。同じくウクル川については、築堤の植生工が進められ本年度で終了予定となっており、入鹿別川については、引き続き河道の掘削整備が進められます。いずれの河川整備につきましても、早期に改修が進展するよう北海道に強く要請してまいります。

(公園の整備)

次に、公園の整備について申し上げます。

新町町民広場公園につきましては、厚真川堤防側のトイレの水洗化を行います。本郷公園は、遊具の新設及び撤去を行い、その他の公園については、町民の皆さんが安心して利用できるよう、照明灯の設置や定期的に遊具や施設の点検を行ってまいります。

また、NPO 法人 YAGEN フットボールクラブが管理する「野原公園サッカー場」は、各種大会を開催し、多数の来場客などスポーツを通じた交流が図られておりますので、本年度も維持管理経費の一部について引き続き支援をしてまいります。

(環境対策)

次に、環境対策について申し上げます。

国は、温室効果ガスの排出量を1990年(平成2年)比で2020年までに25%削減することを目標に掲げました。この目標を達成するためには、今後、国内排出量取引制度や地球温暖化対策税をはじめとしたあらゆる政策を総動員していかなければなりません。このため、これらの政策の位置付けや基本的な方向性を明らかにする「地球温暖化対策の基本法」の制定に向けた取り組みが現在進められているところであります。

一方、北海道は、本年3月1日に施行になった「北海道地球温暖化防止対策条例」により、北海道、事業者、住民の責務などが明確にされ、温室効果ガスのさらなる削減に努めることとなりました。

本町の取り組みとしましては、繰越事業で中央小学校の太陽光発電システ

ム設置並びに宮の森保育園の全照明LED化を実施し、その検証と併せて「厚真町地球温暖化防止実行計画」を早期に策定し、行政事務全般における温室効果ガス削減に努めるとともに、全町的な取り組みへの入り口として、住宅用太陽光発電システム設置費補助金、ペレットストーブ購入費補助金、エコ住宅新築等補助金の3制度からなる地球温暖化防止対策推進事業を創設しました。

(交通安全・防災対策の推進)

次に、交通安全・防災対策の充実について申し上げます。

現在、本町において1400日を超える交通事故死ゼロを継続できていることは、ひとえに、交通安全意識、交通道徳の高揚・啓発など指導に当たられている関係者・関係機関のご努力の賜であります。交通事故は、加害者、被害者双方に大きな損失をもたらす、全国では、未だに1年間で本町の総人口を超える事故死者を数えています。交通事故は、運転者、歩行者など双方が交通安全を意識し、マナーを守ることにより、その大部分を防ぐことが出来ます。今後も交通事故を一つでも減らせるよう、引き続き全町的な交通安全運動の展開を支援してまいります。

防災についてですが、現在、防災行政無線は町内の全世帯及び事業所等に配置をし、非常時における防災活動の避難・広報活動を行う手段として活用してきておりますが、海浜地区での津波等の災害時における避難、広報活動については、津波等の警報発生時に防災担当者が海浜地区に直接出向いて避難等の周知を行ってまいりました。一刻を争う対応としては不十分でありましたので、本年度は、海浜地区に拡声器型広報設備と防災カメラの設置による避難・広報活動ができる施設整備を実施します。また、災害時における避難所等に配置する非常用の毛布についても計画的な配置を進めてまいります。

まちづくり人材を育む生涯学習

(生涯学習の推進)

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

地域を活性化するためには、住民一人一人が、生き甲斐を創り出していく

ことを目的とした様々な学習活動を行うとともに、その成果を自ら活かしていく必要があります。子どもからお年寄りまで、生涯のその時期に応じた学習の場を提供し、豊かな人間形成を図る生涯学習社会の実現に努めてまいります。

本年度末をもって地域に親しまれた富野小学校と軽舞小学校を閉校し、中央小学校と上厚真小学校に統合しますので、これを契機に本町の学校教育環境の一層の充実を図ってまいります。また、ティーム・ティーチング授業や教育アドバイザーを活用し、習熟の程度に応じて工夫を凝らした授業を展開し、低学年から高学年への学年間を通したきめ細やかな学習指導を講ずるほか、本町教育の体系化に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、富野小学校と軽舞小学校の利活用につきましては、地元をはじめ多方面からのご意見を伺いながら、企業誘致を含め地域の活性化につながるよう検討してまいります。

厚真高等学校については、特色ある学校づくりに生徒、教員、PTAが一丸となって取り組んでおり、今後も地域の高校として存続していくよう通学費や教育活動費を、厚真高等学校教育振興会を通して支援してまいります。

学校給食については、給食費を改定したことから従来同様に厚真町の特色である品数が多く、また、行事食など児童生徒が心待ちする安全で美味しい学校給食を提供してまいります。地場産品の利用拡大に努めながら給食食材の質の向上を図るとともに、地域の自然や文化、産業などへの理解を深める取り組みを充実してまいります。

青少年の健全育成については、子どもたちの健やかな成長を願って、家庭や学校、関係機関との連携を深めるとともに、体験学習や様々な活動を通して、子どもたちが豊かな人間性と生きる力を培うことができるよう健全育成に努めてまいります。

読書活動の推進については、青少年センターや厚南会館及び各学校図書室の図書を増冊など内容の充実を図り、図書利用の拡大に努めてまいります。

スポーツ振興については、町民の皆さんの交流や地域の活性化の場として、各種のスポーツ事業を開催するとともに、スポーツ少年団やスポーツ団体への支援を行い、地域スポーツの振興に努めてまいります。また、広域スポーツの拠点でありますスポーツセンター・スタードームについては、施設の大

規模改修等が必要となっていることから、計画的な維持補修による適正管理に努めてまいります。

効率的な行財政運営の推進

(行財政運営の健全化)

次に、行財政改革について申し上げます。

本年度は、公共サービスの負担の適正化という観点から公共施設等の使用料及び手数料等の見直しに着手したいと考えております。また、昨年からの集中改革プランの見直しについて、検討を進めてまいりましたが、本年度は改革プラン期間の中間年にあたることから、後期の具体的な取り組みについて見直しするとともに、その取り組み状況を町民の皆さんにも公表しながら着実な改革推進につなげてまいります。

(権限委譲・一般旅券の交付)

一般旅券、パスポートの交付について申し上げます。

北海道知事の権限に属する事務の権限委譲により、本年4月1日から一般旅券の発給申請受理と交付に関する事務を本町の戸籍窓口で行い住民サービスの向上を図ってまいります。

(その他)

最後に、町制施行50周年について申し上げます。

昭和35年1月1日に厚真村から厚真町へと町制が施行されてから、50周年を迎えました。この間、先人や先輩諸賢のたゆまぬ努力で、生活の質や農業基盤を大きく発展させてまいりました。故きを温ね明日を切り開く意志をより確実なものとするために、50年の節目を記念する式典を秋頃に開催する予定です。その他にもいろいろな行事で、協賛事業を展開し、記憶に残る一年といたしたいと思っておりますので、多くの方のご参加をお願い申し上げます。

以上、平成22年度の町政運営に関する私の基本的な考え方と主な施策について、その概要を申しあげました。今後とも国の動向を注視しながら、議会や関係団体そして地域との連携を一層密にしていきたいと思います。

また、創意と工夫、行財政運営のより一層の効率化に努めながら、職員と一丸となって取り組んでまいる所存であります。

厚真町という農村の持つ潜在力がより一層高まり、先人から受け継いだ郷土がさらに輝きを増すことを念願し、町民の皆さん並びに町議会議員のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申しあげ、私の町政執行に対する所信といたします。